

(別紙1)審査基準

次の基準(ア)～(エ)に基づき、産業局にて審査を実施する。必要に応じて提案に関するヒアリングを実施する。
※評点が同点となった場合、(イ)・(エ)の合計点が高い方を上位とする。

審査項目（カテゴリ）	審査の着眼点	配点
（ア）前提理解	当事業の目的（海外販路開拓支援）と展示会趣旨を深く理解した提案であるか。	10
（イ）全体設計・グローバル訴求力	① 海外企業への視覚的訴求 ：言語の壁を超え、直感的に伝わるサイン計画（英語表記の視認性等）やアイキャッチ性があるか。	10
	② 一体感の訴求 ：本事業の参加企業15社の統一感あるブランディングに加え、隣接する大阪府共同出展ブースとの連動性（デザインの親和性・回遊性等）を考慮し、エリア全体で『大阪』の存在感を高める提案がなされているか。	15
	③ 展示内容の訴求 ：出展社それぞれの展示内容が際立つ設計となっているか	15
	④ 誘引性と回遊性 ：魅力ある色使いや形状等のデザインで来場者を誘引でき、なおかつ各社ブースへ立ち寄りやすい回遊性のある設計となっているか	20
（ウ）ブースの機能性	① 商談スペース ：限られたスペース内で、製品デモ、カタログ配布、名刺交換等の商談アクションがスムーズに行えるか。	10
	② 出展者の利便性 ：ストックスペース、電源、棚の高さなど、出展社が4日間ストレスなく運用できる実用的な設計か。	5
	③ 多様な展示への柔軟性 ：各出展社ごとに異なる商材やそれぞれの要望に合わせて、柔軟に対応できるものとなっているか	10
（エ）業務遂行能力と妥当性	実績と信頼性 ：複数企業の共同出展ブースの制作実績が豊富で、業務の完遂が見込まれる実施体制か	5

合計100